

AIFA 第 23 回愛知県サッカー選手権大会
兼
天皇杯 JFA 第 98 回全日本サッカー選手権大会 愛知県代表決定戦

大 会 要 項

- 1 主 催 (公財) 愛知県サッカー協会
- 2 共 催 NHK名古屋放送局 共同通信社 中日新聞社
- 3 期 日 平成 30 年 4 月 21 日(土)・5 月 12 日(土)
- 4 会 場 名古屋市港サッカー場
- 5 参加資格 ①(公財)日本サッカー協会・第一種に加盟登録した団体(チーム)であること。
②代表者会議で提出した参加申込書に記載された選手であり、(公財)日本サッカー協会に登録された選手であること。
- 6 参加チーム数 <第一種>
及び参加対象 ①JFL 1 チーム
②社会人 1 チーム
③大学 1 チーム
- 7 参 加 費 10,000 円 (代表者会議当日 4 月 6 日に徴収)
- 8 競技方法 ①トーナメント方式により決定する。
②試合時間は 90 分(ハーフタイムのインターバルは 15 分)とする。勝敗が決定しない場合は、20 分の延長とし、なお決定しない場合はPK方式により、次回戦に進出するチームを決定する。
③決勝戦において勝敗が決定しない場合は、30 分の延長とし、優勝チームを決定する。
④尚、延長でも決定しない場合は、PK方式で優勝チームを決定する。
- 9 競技規則 ①(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則 2017/18」による。
②交代要員の数に関しては、競技開始時に登録した最大 7 名の交代要員の中から最大 3 名までの交代が認められる。
③本大会において退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次の公式戦 1 試合の出場を自動的に停止し、それ以降の処置については規律フェアープレー委員会で決定する。
④本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- 10 参加申込 ①参加申込書に登録できる人数は、役員 6 名、選手 30 名を制限とする。
②外国籍選手は 1 チーム 5 名までの参加申込ができる、1 試合 3 名まで出場できる。
③参加申込書は所定の申込書 1 部(別紙)を代表者会議に持参する。
- 11 代表者会議 平成 30 年 4 月 6 日(金) 午後 7 時より
(公財) 愛知県サッカー協会 会議室
チーム代表者は必ず参加すること。
- 12 登録変更 選手 30 名の変更は認めない。(役員 6 名の変更は大会当日でも可)
- 13 ユニフォーム (公財)日本サッカー協会・ユニフォーム規程に準ずる。参加申込以降の変更は認めない。
- 14 表 彰 優勝…会長杯・表彰状 NHK 杯 中日新聞社 表彰状・楯 共同通信社 櫛
準優勝…表彰状 中日新聞社 表彰状・楯

- 15 全国大会 優勝チームは、天皇杯 JFA 第 98 回全日本サッカー選手権大会に県代表として出場
- 16 その他 ① 万一、試合中に負傷等の事故があった場合、応急処置はするが、それ以降の責任は負いかねるので、各チームにおいてスポーツ傷害保険等に加入の上、参加すること。
- ② ユニフォームは正の他に、副として正とは異なる色のユニフォームを必ず携行すること。
- ③ 審判と同一、又は類似のユニフォームを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- ④ 参加資格違反及びその他、不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。
- ⑤ 参加申込書のポジションについては、必ず G K ・ D F ・ M F ・ F W と記入する。
- ⑥ ベンチ入りの人数は、交代選手 7 名、役員 6 名を上限とする。
- ⑦ テクニカルエリアを設置する。
- ⑧ 試合に出場する選手は、(公財) 日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証または登録選手一覧(写真添付により顔の認識ができるもの)を印刷したものを持参する。(試合前にマッチコミショナーが確認する)
- ⑨ 試合開始 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施する。
マッチコミショナー、審判、両チーム監督、運営責任者(ユニホーム決定等)
- ⑩ 試合開始 70 分前までにメンバー表を本部に提出する。
- ⑪ 試合が天候不良や不可抗力により開催不能または中止となった場合、当該試合の取り扱いについては、次の各号から競技委員長が決定する。
- (1) 90 分間の再試合
- (2) 中止時点からの再開試合
- (3) 中止時点での試合成立
- ⑫ 準決勝戦・4月 21 日(土)については、各チームより 4 名(メンバー表に記載されていない者)ボールパーソンを選出する。
- ⑬ 決勝戦 5 月 12 日(土)は、NHK 名古屋放送局が放映予定。
- 17 問い合わせ (公財) 愛知県サッカー協会
担当 競技副委員長 伊藤 利之
T E L 052 (846) 2320
F A X 052 (846) 2383